

平成27年度組織目標中間評価シート

部局名：農政水産部畜産課

番号	目標項目	目標値・目標の内容	進捗状況 (目標の達成状況および 達成に向けた取組の実施状況等)	年度末 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場合の原因	今後の対応方針 (目標達成に向けた取組および スケジュール等)
①	滋賀食肉センターの経営健全化	平成27年度単年度の収支の黒字化  (公財)滋賀食肉公社 事業活動収支の黒字化 (株)滋賀食肉市場 単年度経常損益の黒字化	(食肉公社) ・光熱水費(電気・水道・下水道)を入居団体の使用量に応じ徴収することにより、コスト削減意識を高め、施設全体の削減を進めている。 (食肉市場) ・生産業者への働きかけにより、セリ上場率を高め、受託販売手数料の確保に努めている。	(食肉公社) △ (食肉市場) ○	(食肉公社) ・施設・設備老朽化の進展に伴う修繕費等の増加 (共通) ・豚と畜数の減少 (4月～8月実績) H27 2,516頭 (H26 2,664頭) 前年度比 94.4%	(共通) ・引き続き、経費削減および畜頭数の増加対策に取り組む。 ・「滋賀食肉センター経営研究会」において、食肉公社、食肉市場の経営改善策を検討しており、今秋に中間取りまとめを行う。
②	家畜伝染病の発生防止	①家畜伝染病監視体制の維持	・家畜保健衛生所から鳥インフルエンザ、口蹄疫に係る家畜衛生情報を発信(3回)し家畜飼養者等への注意喚起と早期通報の徹底を周知。 ・県内家きん農場を対象に定点モニタリング調査(毎月4戸×10検体)による鳥インフルエンザ抗体検査・ウイルス分離検査を実施し、清浄性を確認。	◎		引き続き、監視体制を維持するとともに、家畜飼養者や関係者に対して発生予防対策の徹底を指導する。  危機管理部局をはじめとした庁内調整、地域や団体との調整を経て万が一の発生に備え体制を整備する。
		②家畜伝染病発生予防対策の徹底	・家畜保健衛生所により農家の飼養衛生管理基準の遵守状況を確認(家きん55農場、豚6農場、牛21農場;8月31日現在)し、家畜伝染病の発生予防対策を継続。 ・外国人技能研修生の受け入れ窓口、留学生の在籍する学校等に対し主務課を通じて多言語リーフレット等を配布し、飼養衛生管理基準への理解と協力を要請。	◎		
		③家畜伝染病発生時の防疫体制の確立	・県内外における家畜防疫担当者会議や防疫演習への参加により関係機関との情報共有と連携を強化。 ・家畜伝染病発生時に協力を要請する団体との要請内容協議や協定の締結。 ・鳥インフルエンザおよび口蹄疫対策本部設置要領、防疫作業マニュアルの改訂作業中。	◎		

平成27年度組織目標中間評価シート

部局名：農政水産部畜産課

番号	目標項目	目標値・目標の内容	進捗状況 (目標の達成状況および達成に向けた取組の実施状況等)	年度末 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場合の原因	今後の対応方針 (目標達成に向けた取組およびスケジュール等)
③	耕畜連携による地域資源の活用 (県内産飼料用作物の生産拡大と家畜ふん堆肥の有効利用による健全な土づくり)	平成27年産稲WCS面積 250ha (平成26年産 235ha)	○新規需要米(稲発酵粗飼料用稲)取組計画書による申請面積 259ha(概算) ・取組の方法 しがの農業・水産業新戦略プランに基づき、耕畜連携による生産・利用拡大について、各地域での取組を推進。 ・推進内容 飼料自給率向上戦略会議等で検討した利用農家数の拡大と1戸当たり利用量の増大化を推進。	◎		・滋賀県飼料自給率向上戦略会議の活動を充実し、関係機関・団体が連携して生産と利用の拡大を図る。 ・利用者に対しては、給与期間の延長と通年化を指導するとともに、飼料用米等を給与した畜産物のブランド化に向けた取り組みを支援する。
		平成27年産県内向け飼料用米面積 200ha (平成26年産 147ha)	○新規需要米(飼料用米)取組計画書による県内向け生産の申請面積 186ha(概算) ・取組の方法 しがの農業・水産業新戦略プランに基づき、耕畜連携による生産・利用拡大について、各地域での取組を推進。 ・推進内容 各地域で作成された耕畜連携推進計画に基づき、新規利用農家等における取り組みを推進。	○		・未利用者に対しては、試験研究成果や実践農家の給与情報を活用するとともに、利用体制づくりを推進支援する。
		家畜ふん堆肥の耕種農家等での利用率 70% (平成26年度 67%)	○畜産経営環境保全等実態調査結果を集計中 ・畜産経営環境保全等実態調査 7月1日現在の状況を各市町等で実施いただいているところ。 ・取組の内容 畜産課ホームページに家畜ふん堆肥供給者情報を掲載。また、県職員2名が畜産環境保全の技術研修(堆肥化処理・利用技術、耕畜連携堆肥利用促進)を受講。	— (集計中)	・耕種農家等での利用率は、養鶏農家で高く、酪農家で低い傾向にあります。 ・酪農家、肉牛農家における耕畜連携進めるとともに、酪農家での堆肥化処理技術の向上支援が必要です。	・飼料用稲等の作付水田への還元利用や環境こだわり農産物への利用を推進します。 ・家畜ふん堆肥の利用を促進するため、畜産農家の供給情報等を提供します。併せて、家畜ふんの適正な処理と利用に関する県技術職員の技術力、指導力を向上します。